

令和元年度
音更町上下水道事業経営審議会議案

とき 令和元年5月28日(火) 午前9時00分
ところ 音更町役場庁舎2階第3委員会室

会議次第

1. 会長あいさつ

2. 町長あいさつ

3. 議事

(1) 諮問第1号 水道法の改正に伴う指定給水装置工事事業者の更新に係る
手数料の規定について

(2) 水道事業経営戦略について

諮問第1号 水道法の改正に伴う指定給水装置工事事業者の更新に係る手数料の規定について

1 規定の理由

水道法（昭和32年法律第177号。以下「法」という。）の改正に伴い、指定給水装置工事事業者（以下「指定事業者」という。）の指定の更新に関する事項が追加されたことから、これに合わせ更新に係る手数料を新たに規定するものである。

従前は法において指定に係る有効期間は設けられていなかったが、法改正により当該期間は5年とされ、当該期間中に更新を受けなかった場合は、指定の効力を失うこととされた。

2 諮問の額

手数料 指定事業者の更新に係る手数料 1件につき10,000円

3 施行期日

令和元年10月1日から施行する。

別紙

上下水道事業経営審議会委員名簿

任期2年間(平成29年9月1日～令和元年8月31日)

	氏名	在職期間	期
再任	い が ら し 嵐 た く お 雄 五十嵐 卓 雄	H11.9.1～	10
新任	く わ ば ら 原 ま ゆ み 弓 桑 原 真 弓	H29.9.1～	1
再任	こ ぼ や し 林 つ と む 勤 小 林 勤	H11.9.1～	10
再任	さ く た 田 ひ で み 実 作 田 英 実	H27.9.1～	2
再任	す が お 尾 た だ ま き 正 菅 尾 忠 正	H23.9.1～	4
再任	す ぎ さ わ 澤 か す え 枝 杉 澤 一 枝	H11.9.1～	10
再任	す ぎ た 田 は つ よ 代 杉 田 初 代	H23.9.1～	4
新任	た か が わ 川 き よ み 美 高 川 清 美	H29.9.1～	1
再任	た け だ 田 あ つ こ 子 竹 田 温 子	H15.9.1～	8
再任	た つ お 尾 し げ よ し 好 辰 尾 繁 好	H21.9.1～	5
再任	つ じ た 田 か つ み 己 辻 田 克 己	H25.9.1～	3
再任	て ら い 井 か す え 恵 寺 井 和 恵	H25.9.1～	3
新任	と み つ か 塚 と も み 美 富 塚 朋 美	H29.9.1～	1
新任	は た の 野 み つ ぐ 嗣 波 多 野 実 嗣	H29.9.1～	1
再任	ほ そ か い 海 ひ で た か 隆 細 海 英 隆	H15.9.1～	8